

令和元年度

夏の交通事故防止運動

奈良県実施要綱
7月20日(土)～31日(水)

交通事故のない

やすらぎの

大和路づくり

～大和の交通マナーを高めよう～

平成30年度奈良県交通安全ポスター優秀作品



桜井市立安倍小学校6年(当時)
福谷 美優さんの作品



大淀町立大淀中学校3年(当時)
松中 一樹さんの作品

運動の重点

- ◆ 子供と高齢者の交通事故防止
- ◆ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、横断歩行者の安全確保と自転車安全利用五則の周知徹底)
- ◆ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆ 飲酒運転の根絶、過労運転・無謀運転の防止
- ◆ 薄暮時・夜間の交通事故防止

《主唱》奈良県・奈良県交通対策協議会

夏の交通事故防止運動奈良県実施要綱

子供と高齢者の交通事故防止

子供に対しては

★子供の特性を理解し、子供の目線に立った指導を実践することで、交通マナーやルールの習得をさせましょう。

高齢者は

★年齢とともに体力や判断力が低下していくことを正しく認識し、慣れた道でも十分に安全確認をしてから道路を横断するようにしましょう。

運転者は

★運転に不安を感じている運転者は、自主的な運転免許の返納も検討し、交通事故の防止に努めましょう。

★歩行者や自転車利用者を見かけたら、減速や一時停止をするなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

家庭では

★子供や高齢者が出かけるときは、自動車や自転車に十分注意するよう「声かけ」をしましょう。

優秀作品



五條市立牧野小学校4年(当時)
乾 穂乃花さんの作品

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者は

★運転者だけでなく、同乗する全ての人がシートベルトを着用しているか確認しましょう。

★幼児を乗車させるときは、体格にあったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

家庭では

★シートベルトの必要性を理解し、シートベルトの着用が習慣化されるよう継続した指導を行いましょう。

職場・地域では

★シートベルト・チャイルドシートの安全性・必要性を職場や地域で話し合い、正しい着用・使用を徹底しましょう。

優秀作品



大淀町立大淀中学校3年(当時)
久保田 陽菜さんの作品

歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、横断歩行者の安全確保と自転車安全利用五則の周知徹底)

家庭・職場・地域では…

★横断歩道における歩行者優先の交通ルールを守りましょう。

★横断歩道を渡ろうとしている人や渡っている人がいる場合は、横断歩道の手前で一時停止して歩行者に道を譲りましょう

自転車安全利用五則とは

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

☆プラスワン☆

自転車保険の加入

自転車で事故を起こした場合、高額な損害賠償が必要となる場合があります。万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。



生駒市立生駒小学校6年(当時)
溝口 鈴果さんの作品

飲酒運転の根絶、 過労運転・無謀運転の防止

運転者・同乗者は

★飲酒運転は重大な事故に直結することを認識し、同乗者も協力して飲酒運転の根絶を目指しましょう。

★スピードの出し過ぎに注意し、安全運転に努めましょう。

家庭では

★レジャーや帰省などの遠距離ドライブでは、過労運転にならないよう、疲れを感じたら休憩を取るなど安全を第一に考えた運転を心がけましょう。

職場・地域では

★「飲酒運転を絶対にしない、させない」ために、飲酒運転防止の啓発や教育を行いましょう。

★ハンドルキーパー運動を広げましょう。



五條市立五條東中学校1年(当時)
三樹 琴天さんの作品

薄暮時・夜間の交通事故防止

運転者は

★スピードを控え、日没時間の概ね1時間前からライトを点灯しましょう。

また、対向車等に配慮しながらライトを上向き(ハイビーム)に切り替え、歩行者等の早期発見に努めましょう。

歩行者・自転車利用者は

★薄暮時・夜間の外出時は、明るく目立つ色の服装の着用や反射材を活用しましょう。

また、自転車利用者は、必ずライトを点灯しましょう。



橿原市立晩成小学校4年(当時)
野崎 弥来さんの作品



生駒市立大瀬中学校2年(当時)
垣田 龍太郎さんの作品

子供と高齢者の状態別死傷者数(令和元年1~5月)

※子供、高齢者とも四輪車乗車中及び自転車乗車中の事故に注意。高齢者は歩行中の事故にも注意。

状態別	区分	子供				高齢者		
		0~6歳	7~12歳	13~15歳	計(人)	65~69歳	70歳以上	計(人)
四輪車乗車中		20	19	9	48	74	93	167
二輪車乗車中		0	0	0	0	5	6	11
原付車乗車中		0	0	0	0	8	34	42
自転車乗車中		1	17	19	37	16	45	61
歩行中		4	11	4	19	9	55	64
その他		0	0	0	0	1	0	1
合計		25	47	32	104	113	233	346

歩行者・自転車の交通事故発生件数(令和元年1~5月)

※歩行者は横断中の事故、自転車は車両との事故が最も多い状況です。

項目	通行中	横断中	その他	合計	
歩行者	36	104	49	189	
項目	人との事故	車両との事故	単独の事故	その他の事故	合計
自転車	5	232	1	0	238

シートベルト着用率及びチャイルドシート使用率

一般道路(平成30年10月警察庁・JAF調査)		
運転席	98.9%	(全国平均 98.8%)
助手席	98.5%	(全国平均 95.9%)
後部座席	38.0%	(全国平均 38.0%)

6歳未満のチャイルドシート使用率 (平成30年4月警察庁・JAF調査)
62.1% (全国平均 66.2%)

時間別の発生状況(令和元年1~5月)

※発生件数は8時~10時が最も多く、死傷者数は16時~18時が最も多い状況です。

時間	0~2	2~4	4~6	6~8	8~10	10~12	12~14	14~16	16~18	18~20	20~22	22~24	計
件数	22	12	20	121	223	189	158	163	209	195	65	43	1,420
死傷者数	27	13	23	150	252	231	197	216	271	257	85	50	1,772

☆☆☆ 毎月1日 飲酒運転根絶の推進強化デー ☆☆☆ 「飲酒運転をしない・させない・許さない」

交通安全啓発ビデオ・DVDをお貸しします!

県では、幼児から高齢者まですべての県民の方々に、正しい交通ルールとマナーを身につけていただくためビデオ・DVDを無料で貸し出しております。

幼稚園、保育所、学校、職場、子供会、保護者会、老人クラブ、町内会等で交通安全教室、講習会、研修会を開催する場合がございます。

まずは奈良県安全・安心まちづくり推進課へご連絡ください。 ☎ 0742-27-8730

交通事故相談所

【場所】
奈良県庁
安全・安心まちづくり推進課内
☎ 0742-27-8731

【相談日】
月・火・木・金曜日
8:30~16:45(祝日・年末年始は休み)

定期巡回相談場所(10:00~15:00)

橿原市観光交流センター ☎ 0744-47-2350 毎月第1火曜日
御所市役所 ☎ 0745-62-3001 毎月第1木曜日
大淀町役場 ☎ 0747-52-5501 毎月第2火曜日
大和高田市中央公民館 ☎ 0745-22-1315 毎月第3木曜日

※巡回相談予定日は変更になる場合があります。

【内容】
・賠償金の算定方法
・示談のしかた、進め方
・保険請求手続きの方法
・調停のしかた など